

令和7年度

福祉学習

応援します！

- ・ 障がいの体験や学習の相談
- ・ 福祉体験用具の貸し出し
- ・ 講師派遣のコーディネート
- ・ ボランティア体験の機会提供
- ・ プログラム事例や提案など
- ・ 福祉学習実施校助成事業について



様々な福祉学習のプログラムを掲載しています。
ご不明な点がありましたらお気軽にご相談ください。

安城市ボランティアセンター

目次

| | | ページ |
|---------------------|---------------------|-------|
| 本冊子の活用法 | | 1 |
| 安城市ボランティアセンターでできること | | 2 |
| 福祉学習の分野別体験プログラム一覧 | 1 肢体障がい者との交流と車いす体験 | 3 |
| | 2 ろう者と手話 | 4 |
| | 3 難聴者・中途失聴者と文字支援 | 5 |
| | 4 難聴者とのコミュニケーション | 6 |
| | 5 視覚障がい者と点字体験 | 7 |
| | 6 視覚障がい者とガイドヘルプ支援 | 8 |
| | 7 視覚障がい者への音訳支援 | 9 |
| | 8 障がいと個性（発達障がいについて） | 10-11 |
| | 9 共生社会の実現に向けて | 12 |
| | 10 高齢者疑似体験 | 13 |
| | 11 認知症高齢者（家族介護） | 14 |
| | 12 認知症サポーター養成講座 | 15 |
| | 13 災害への備え（小中学生向け） | 16-17 |
| | 14 小学生防災教室 | 18 |
| 助成事業 | 福祉学習実施校助成事業の概要と対象 | 19 |
| | 申請及び交付の手順 | 20 |
| | 講師料の算出方法 | 21 |
| | 要項 | 22-24 |

巻末：安城市社会福祉協議会について

本冊子の活用法

本冊子の福祉学習プログラムの特長

- ◎ほとんどのプログラムが**実際の体験学習**と、**障がいのある方などの当事者や、支援者の方の生の声を聴き、交流ができる内容**になっています。学校内だけでは実施が難しい学習が可能になります。
- ◎各プログラムは準備物も含めてパッケージ化された内容になっていますので、事前知識が無くても**選択・実施がしやすくなっています**。
- ◎各プログラムは体験学習と障がいのある方などとの**交流がセット**になっていますが、障がいのある方の講話だけでも対応していますので、ご相談ください。

こんな時に活用できます

- ◎**総合学習での福祉学習**ではもちろんのこと、**防災学習**の体験プログラムもありますので、ご利用ください。(防災学習については、**生涯学習課の市民出前講座**を活用することで、無料で実施できます)
- ◎そのほかに**立志の会**や、**まち歩き体験**などの事前学習としても活用できます。
- ◎保護者や地域の方も含めた学習会にも活用できます。

福祉学習実施校助成金と併せての活用で、学校の負担減に

- ◎社会福祉協議会では、市内の小中学校を対象に、福祉学習に必要な経費の助成を行っています。福祉学習に必要な講師料や消耗品などの費用を事前に申請することで、学校の負担を少なくして実施することができます。
- ◎もちろん助成金の申請が無くても、プログラムの実施申込みは可能ですので、ぜひご相談ください。
- ◎助成金の詳細は、19ページ以降に掲載しています。今年度の申請は6月13日までに提出ください。
- ※7月の中旬以降に2次募集を行います。新規の申請と追加申請もできますので、1次募集までに申し込みできなかった場合はご利用ください。

社会福祉協議会ボランティアセンターでできること

福祉学習の相談

学校の総合学習での福祉学習、町内会での勉強会、イベントでの福祉体験コーナーの開設依頼など、福祉・ボランティアに関する学習の相談を受けています。

講師派遣について

実施したい授業内容に応じて講師を紹介、派遣しています。講師依頼は、9月から11月（特に10月）に依頼が集中しますのでご希望にそえないことがあります。お早めにご相談ください。

～講師派遣の申込方法～

申込用紙に必要事項を記入し、実施希望日の **2 か月前まで**に申込書を安城市社会福祉協議会ボランティアセンターへ提出してください。提出方法はメール、窓口のいずれでも可能です。（2 か月前を過ぎた場合は事前にご相談ください）

申込用紙は安城市社会福祉協議会のホームページより
（サイト内検索で“福祉教育”と入力）ダウンロード
してお使いください。



※右のQRコードからも確認できます。

※掲載のプログラムの他に「盲導犬（PR 犬）の理解」についてのプログラム（愛知県社協経由、中部盲導犬協会実施）があります。ご希望の際はお問い合わせください。

福祉体験用具の貸し出し

車いす・段差モデル・高齢者疑似体験セット・アイマスク・小型点字器などを無料で貸し出しています。詳しくはお問い合わせください。

用具を借りられる際には、当事者やボランティアの話を聞きつつ体験していただくと大変効果的です。合わせて講師派遣の調整もしますので、ぜひご相談ください。

ボランティア活動体験先の紹介

児童・生徒の希望に応じて、体験メニューや施設を紹介します。

夏休みには中学生以上を対象に、市内福祉施設（高齢者・障がい者・児童）や地域でボランティア体験ができる機会（ボランティア体験プログラム）がありますので、ご活用ください。※6月発行の社協だよりに掲載しています。

1. 肢体障がい者との交流と車いす体験

～地上100センチの世界を体験して、やさしい心に出会おう～

【目的】

車いす使用者をはじめ、肢体不自由者の生活を知ること、物理面・心理面のバリアフリー、街づくりの大切さを学ぶ。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|------------------------|--|
| つかむ | 事前学習 (DVDを視聴して、車いすの扱い方を学ぶ) を、講師との打ち合わせ後に実施する。 | 90分 | 事前に身近な「バリアー探し・バリアフリー探し」を試みて頂き、当日につなげたい。 |
| 追及する | (標準的な流れ) ★日常生活やエピソードなどで、普段困ることや嬉しいことの話。 ★車いす体験、または交流活動。 ★体験を踏まえた、質疑応答など (人数にもよるが、できるだけ講師に近付き輪になって座る) | 45分以上、 最大90分を希望 | ◎障害のある方とのコミュニケーションを重視し、知らない=怖いとか、関心はあるけど見てはいけないなどの偏見を体験や交流を通じて突破できるよう、子どもたちと接する時間を大事にしたい。 学校では体育館で行う方が、天候の影響を受けず都合が良い。 車いすの扱い方を説明をするので、しっかり聞いて守って頂く。 段差モデル、体育用マット等で、模擬的にバリア体験を行う。 |
| まとめる | 後日、児童・生徒の感想を頂きたい。 | | |

※経験上、「禁句」は無意識のうちに『差別』を植え付けてしまうので、自由な話し合い・文章表現を望みます。

【講師】

サークル＊くるくる 5～6名程度

【体験場所】

体育館又は教室等

(車いす体験をする場合は体育館が望ましい)

【講師料目安】

4,000円 (1クラスあたり)

※講師により別途福祉タクシー代金が必要な場合があります。(10,000円程度)

【準備するもの】

- ・車いす(社協貸出)
- ・段差モデル(社協貸出)
- ・サークル＊くるくるの活動写真等(社協貸出)
- ・体育館の場合は体操用マット(足場の悪いところの体験用)、三角コーン



【その他】

1. 講師の都合により、1日2時限の実施に限り、午後から又は3・4時間目の実施を希望します。
2. 学年全体で取り組む場合は、複数クラスと一緒に体育館で実施できます。
3. 担当教諭と事前打ち合わせを実施します。当日は体験指導を一緒をお願いします。
4. 体験者の服装は、動きやすい服装や体操服でお願いします。
5. 機材は、社会福祉協議会で事前予約し、当日までにご用意ください。
6. 肢体障がい者との交流のみでも実施できますので、その旨を講師派遣申請書に記入してください。

2. ろう者と手話

『ろう者って何？～手話や生活を知ってみよう～』

【目的】

見た目にはわからない障がいがあることを知り、様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくためには具体的にどんなことができるかを考え、行動に結びつくよう促す。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------------------------------|--|-----|---|
| つかむ | ろう者と通訳者が立って、どちらが聞こえない人が当ててもらおう。手話通訳者の役目について知る。 | 5分 | 見た目では、障がいがあることがわからないことを認識してもらおう。 手話通訳者の役目は何なのかを知ってもらおう。 |
| 追及する | 耳が聞こえないとは・・・？ 聞こえなくなった原因や他の障がいとの違いについて知る。 | 10分 | 耳のしくみや聴覚障がいの種類、原因を理解してもらおう。 |
| | コミュニケーション方法は何があるか一緒に考える。 | 15分 | 相手の立場に立ったコミュニケーションについて考える |
| | ゲーム（ジェスチャーゲーム、伝言ゲームなど）を取り入れながら伝えることを体験する | 15分 | 遊びを取り入れながらろう者とのコミュニケーション方法を体験する |
| | 休憩(放課) | 10分 | |
| | あいさつなど簡単な手話を学ぶ。自分の名前を手話で言えるようにする。 | 20分 | 手話の意味を知り、手話で自分の名前を言えるようにすることで身近に感じてもらう。 |
| | 耳が聞こえない人の日常生活はどうやって工夫しているか一緒に考える。 | 15分 | ・聞こえなくて困ることや工夫、要望を知る。 ・当事者の日常を知り、相手の気持ちを考える糸口とする。 ・「どのように工夫して生活しているか」の気づきを促す ・相手の考え方、生活や生き方などを理解しようとするのが大切であると考えさせる。 |
| 聞こえない人から伝えたいこと ※内容は変化します。 | 5分 | | |
| まとめる | 質疑応答 | 5分 | ◎講師の話から、自分が感じたこと、自分たちのできることを整理する |

【講師】 安城市聴覚障害者福祉協会
ろう者と通訳者各1名(クラスごとに)

【体験場所】 教室

【準備するもの】 黒板またはホワイトボード、マグネット、
教壇、事前配布の資料（指文字表など）

【講師料】 4,000円（1クラスあたり）

【その他】

1. 時間、対象者によって内容は変化します。
2. 必要時間は90分です。希望によっては45分にも対応します。
3. 直接講師との事前打ち合わせはありません。



3. 難聴者・中途失聴者と文字支援～文字でできるボランティア～

【目的】

見た目にはわからない障がいがあることを知る。
 様々な人たちと共に地域で暮らしていること、そのためには具体的にどんなことができるか考え、行動に結びつけるように促す。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|--|-----|---|
| つかむ | 聴覚障がい者(中途失調者)の話聞き、毎日の生活の中で困っていること、その困っていることに対して工夫していることを知る。 | 15分 | 声だけでは「伝わらない」ことを認識してもらう。 手話が理解できない聴覚障がい者の存在を知ってもらう。 |
| 追求する | ①困っていることに対してどんなことができ、どんなことをすれば良いか考え、話し合う。 ②具体的な場面でどんなことをしたらよいか教えあう。 ③様々な方法を実践してみる。 | 25分 | 聴覚障がい者といっても様々な方がいることを伝える。 情報伝達の方法が1つだけでないことを伝える。 |
| まとめ | 質疑応答 | 5分 | 学習で感じたこと、できることを家庭でも話題になるように期待する。 |

【講師】安城市難聴者・中途失聴者協会「ともだち」(難聴当事者)
 要約筆記サークル「なしばた」 計2～3名

【体験場所】教室

【講師料】3,000円(1クラスあたり)

【その他】

1. 時間、年齢により内容は変化します。
2. 希望によっては90分にも対応します。
3. 必要に応じて事前打ち合わせを行います。
4. 手話講座とのセットでの開催も対応しますので、ご相談ください。

※例えば手話45分、要約筆記45分の組み合わせなど



4. 難聴者とのコミュニケーション 音声認識アプリも

手話を知らない人もいる いろいろなコミュニケーション方法を知ろう

【目的】

病気などで途中から聞こえなくなった人は手話はわかりません。文字など目に見える情報が必要です。書いて伝える筆談のほか、スマホの音声認識アプリもあります。

難聴者から、いろいろなコミュニケーション方法や、生活の中の困りごとを聞き、音の情報と見える情報が同時にある社会を考えるきっかけにしよう。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|-----|--|
| つかむ | <ul style="list-style-type: none"> ○「障害」ってなんだろう。医学モデルから社会モデルへ。障害は社会にある。だれにでも優しい方がいい。 ○難聴者を知る (障害の受容が難しい) | 15分 | <ul style="list-style-type: none"> 車椅子の人と階段で説明。大きな荷物を持っている人にも優しい。 講師の聞こえを説明。大人になってから難聴になった人は、手話が理解できない。「聞こえ」を失うことにより心を閉ざしてしまう。 |
| 追求する | <ul style="list-style-type: none"> ○耳が聞こえにくくなって、どんなことか人それぞれ、周りの環境によっても違う ○コミュニケーション方法のいろいろ ○難聴者の困りごとを知る ○社会の中に具体的な仕組み、機器の例 ○新しい発明品を考えてみよう ○コミュニケーション(筆談)を実践してみる | 25分 | <ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者といっても様々な方がいることを伝える。補聴器、人工内耳 筆談、音声認識アプリ、要約筆記、口形、指文字、うなづきと首振りなど 友だちとの会話、映画の字幕、演劇、放送、授業、電話、電子レンジなど 電車の中の電光掲示板、テレビの字幕、目覚まし時計(振動)、コミュニケーションボード(レジ) 書いて、難聴者と会話してみよう(タブレットで筆談) (講師のスマホで音声認識を見る) |
| まとめ | <p>【動画】難聴なんなん イヤホン難聴・突発性難聴の話</p> <p>質疑応答</p> | 5分 | <ul style="list-style-type: none"> 聞こえないと、人との間に壁ができる(ヘレン・ケラー) 難聴は孤独です。難聴にならないように 音の情報の場に文字(視覚)情報をつけるアイデアを |

【講師】安城市難聴者・中途失聴者協会「ともだち」(難聴当事者)

要約筆記サークル「なしばた」 計2~3名

【体験場所】教室

【講師料】3,000円(1クラスあたり)

【準備するもの】テレビ・モニター及び接続用ケーブル、タブレット(筆談用)

パワーポイントで説明します。ノートブックパソコンは講師が持参します。

【その他】

1. 時間、対象者により内容は変化します。
2. 希望によっては90分にも対応します。
3. 必要に応じて事前打ち合わせを行います。
4. 手話講座とのセットでの開催も対応しますので、ご相談ください。

※例えば手話45分、要約筆記45分の組み合わせなど

5. 視覚障がい者と点字体験

～点字って何だろう？楽しく読んで書いてみよう！～

【目的】

視覚障がいのある人の伝達手段の1つである点字を知ることを通じて、様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくためには具体的にどんなことができるか考え、行動に行動に結びつくよう促す。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|------------------------------------|-----|---|
| つかむ | ・視覚障がいの立場からのお話 ・点字のしくみ、読み・書き方体験 | 15分 | 日常生活の中での工夫・困った事、又気をつけてほしいことなど |
| 追求する | ・点字の読み方、簡単な点字を読む | 30分 | 点字の一覧表を使って仕組みを説明 ・ポイント 左から右に読む ・事例 「ボンド」「ピカチュウ」など 一覧表で確認して読む |
| | ・点字の打ち方体験 点字器の使い方 | 5分 | ・書く時は右から左に打つ 読みと左右逆になることを説明 ・使い方の説明 |
| | ・点字を打つ 「しおり」に各自の名前を打つ | 15分 | ・白紙に名前を右から左に書く 一覧表で自分の名前に使う点字を確認する 名前を点字で打つ |
| | ・視覚障がい者の方に打った点字を読んでもらう | 15分 | 点字が打てたら読んでもらう 時間のあるかぎり好きな言葉をアシスタントの人に聞きながら打ってみよう |
| まとめる | ・視覚障がい者の方への質疑応答 | 10分 | ・体験時間を通して疑問に思ったこと。 これから気をつけたいこと。 自分の周りにある点字を探してみる。 町の中の点字に興味をもってほしい。 |

【講師】安城点訳サークル きつつき会 1クラス毎に4名

内訳

| | | |
|----|---|-------------|
| 内訳 | [| 点訳ボランティア 3名 |
| | | 視覚障がい者 1名 |

【体験場所】教室

【準備するもの】特に無し

点字器など必要なものは、当日講師が持参します。

【講師料】3,000円 (1クラスあたり)

【その他】

1. 当日の流れについては事前に連絡します。
2. 基本的には90分です。事前に点字学習用のDVDの視聴(10分程度)をお願いしています。
3. ローマ字の学習後が、点字の仕組みの理解がスムーズになります。
4. 点字器の貸し出しを希望される場合は、社会福祉協議会へお申し出ください。



6. 視覚障がい者とガイドヘルプ体験

【目的】 ～見えない世界を知って、体験してみよう！～

視覚障がいと言っても個別に様々な状態や経過で今に至ることを知り、様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくためには具体的にどんなことができるか考え、行動に結びつくよう促す。

【内容】

(90分の場合)

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|--|-----|---|
| つかむ | DVD「白い杖」によるガイドヘルプの基本を学習(20分) | 事前 | *社会福祉協議会で借り、事前に視聴しておく。 |
| | | 始業前 | 生活グッズのテーブル設定(体育館)見取り図は別紙参照 *長机(会議机)6脚を口の字に配置。卓球台1~2台 *視覚障がい者の方は、音が頼りなので、体育館の中を他の授業や体験と場所を分け合って一緒に取り組むのは難しいです。 |
| 追及する | 視覚障がいの人の話(数名) ※事前に質問が提出されていれば、その質問に答えた話ができます。 | 20分 | *対応する講師により、話の内容が変わります。 |
| | グループに分かれての交流 ・生活のこと ・盲学校のこと ・趣味活動のこと | 20分 | *狭い部屋だと声が聞き取りにくいいため、体育館等のような広い場所が望ましい。 |
| | 体験 A班:ガイドヘルプ、白杖体験 B班:日常生活グッズ、卓球 | 20分 | A班、B班が入れ替わって体験します。 |
| | 体験 B班:ガイドヘルプ、白杖体験 A班:日常生活グッズ、卓球 | 20分 | |
| | 質問タイム | 10分 | |
| まとめる | | | 別の時間に、クラスでの話し合い・感想やお礼文などで振り返りを行う。 |



【講師】視覚部ボランティア心のひとみ(視覚障がい当事者)

視覚障がいガイドボランティアサークルあいの会 計10~13名程度

【体験場所】体育館

または特別教室と周辺の廊下(3階の場合は、エレベーターが使用できること)

【講師料】7,000円(1クラスあたり)

【準備するもの】社会福祉協議会で借用

(ガイドヘルプ講習の資料「手引き」・ガイドヘルプ講習DVD・アイマスク)

学校で準備するもの(各自ハンカチかティッシュ)

【その他】

1. 講師の都合により1日2時限のみで3・4時限目の実施を希望します。

2. 候補日は実施日数プラス1日分出してください。

3. 1クラスあたり90分が基本です。45分での実施も可能ですが、ガイドヘルプ体験を省くプログラムになります。この場合は、ガイドヘルプ体験は事前に学校で実施しておいてください(「手引き」参照)

4. 視覚障がいの人には見えないので、話をした後質問等がないと反応がわからず不安です。質問があると子どもの反応が感じられます。

5. 用具は、社会福祉協議会で事前予約し、当日までにご用意ください。

6. 事前打ち合わせは必要に応じて行います。

7. 視覚障がい者への音訳支援～心にひびく音訳を心がけて～

【目的】

視覚障がいのある人の支援の一つである音訳を知ることを通じて、中途失明者や弱視の方など様々な視覚障がいのある人たちがいることを理解し、音声で情報を伝えることの重要性を学ぶ。

そして、地域で暮らしている視覚障がいのある人たちに具体的にどんなことができるか考え、行動に結びつくよう促す。

()は45分の場合

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|--------------|---|
| つかむ | 視覚障がい者と音訳ボランティアサークル安城ひびきの会との関わりについて 音訳について 音訳するために必要なこと | 10分 (5分) | 中途失明の方など、音訳を必要とする視覚障がい者の存在と音訳の役割を理解する |
| 追及する | 音訳体験 パソコンでの録音体験 ※1クラスを2グループに分けて、一人ずつ順に読み物を録音する | 50分 (30分) | 録音の際は、他のグループの声が入らないよう教室の前と後ろにパソコンを設置する。 隣接する教室や廊下の音にも配慮する。 |
| | 録音した音声の試聴 | 20分 (5分) | 録音した自分の声を確認し、音声にした場合の聞き取りやすさなどを確認する。 |
| | 質問タイム | 10分 (5分) | |
| まとめる | 音声を録音したCDを試聴 | | 体験の後日、当日の感想や音訳の役割などを各クラスで話し合う。 |

【講師】音訳ボランティアサークル安城ひびきの会
5～6名

【体験場所】教室

【講師料】4,000円(1クラスあたり)

【準備するもの】読み物、延長コード

【その他】

1. 担当教諭と講師と事前打合せを実施します。
2. 録音体験に必要な機材は講師が持参します。
3. 1クラスあたり90分が基本です。45分での実施も可能ですが、試聴時間や質問タイムが取れないこともあります。



8. 障がいと個性（発達障害について）

『個性って、障がいて、なに？ ～体験してみよう友だちの気持ち～』

【目的】

各学校には支援学級がありますが、そこで過ごす仲間のことを学ぶ機会はほとんどありません。クイズや体験を通して障がいを学び、特別なことではなく個性のひとつとして受け止められるように促します。また自分自身のこと、ともだちのことを見つめ直す機会にもします。

① 小学校高学年以上対象の講座

【内容】

| 階段 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|-----------|--|
| つかむ | クイズを交えながら障がいについての知識を得る。 ・発達障がい、その他の障がいについて詳しく学ぶ | 30分 | 障がいを持った多くの方が活躍していることを知る。 ・発達障害・LD・自閉症スペクトラム・ダウン症候群・脳性麻痺を取り上げる。 |
| 追及する | ・疑似体験 1. 手先が不器用な体験 2. シングルフォーカスの体験 3. 選択的注意ができない体験 4. 聞こえが上手いかない体験 5. 運動発達の遅れの体験 | 40分 | ・疑似体験を通して、「障がいを持つ」ということを体感する。また、仲間の意見を聞くことにより学びを深める。 ・先生方に協力していただくことにより楽しさを増幅させる。 |
| まとめ | ・対応のヒント 絵本の読み聞かせを通して、障がいへの理解と対応の仕方を学ぶ ・まとめ | 15分 5分 | ・疑似体験をし、学んだ気持ちを整理できるように絵本を通して理解を促す。 ・親たちの思いを通して友達のことを知る。 |

【講師】安城市心身障がい児を持つ親の会ひまわり会 ミラクラ 3～6名程度

【講師料】2,000円（1クラスあたり）

【体験場所】体育館もしくは教室（教室は1クラスの場合のみ）

【準備するもの】準備いただく物…プロジェクター・パソコン・長机1脚・マイク2つ（ピンマイク）・学習机と椅子
持ち込むもの…折り紙（生徒1人に対し1枚）・軍手・着ぐるみ など

*事前学習として、折り紙の鶴を折れるようにご指導お願いいたします。

【その他】

1. 小学校高学年以上対象（中学生可）の内容です。保護者の参加も歓迎します。
2. 実施日から2カ月前にお申込みください。（※日程は相談に応じます）
3. 講座日時が決まり次第、事前打ち合わせのため学校に訪問いたします。
4. 当日は疑似体験時に2名以上の先生にご協力していただきます。
5. 終了後に参加生徒にアンケートの記入のご協力をお願いしています。



ひまわり会ホームページから講座の様子が
ご覧いただけます。



② 小学校低学年用(小学校入学準備から)対象の講座

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|-----|---|
| つかむ | こんな子いない? 支援学級にいる子どもたちの気になる行動について話し合い、学ぶ | 10分 | 普段は聞くことのできない“気になる行動”について、この場では「聞いていいんだ」と思わせる雰囲気作りをする |
| 追及する | 疑似体験 1. 鏡写しの体験 2. 表情を読み取る体験 3. 想像することの体験 | 15分 | 障がいを持っている子の特徴的だと思われる行動は、私たちの行動と紙一重で特別でないことを学ぶ |
| まとめ | 対応のヒント 絵本の読み聞かせを通して障がいを持っている子の気持ちに触れる 特別支援学級とは? | 15分 | 疑似体験や絵本の読み聞かせを通し、学んだ気持ちを整理できるように促す 特別支援学級の存在の意義を知る |

③ 小学校中学年以上対象の講座

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|--|-----|--------------------------------------|
| つかむ | 個性とは? 障がいとは? “個性”“障がい”とは何か 個性と障がいの違いは何か を学ぶ | 10分 | 個性と障がいを同じカテゴリーと捉え、そこから共通点と相違点を考える |
| 追及する | 絵本の朗読 疑似体験 1. 鏡写しの体験 2. 表情を読み取る体験 3. 見え方の体験 | 20分 | 絵本の朗読や疑似体験を通し、「障がいを持つ」ということを体感する |
| まとめ | 対応のヒント 障がいへの理解と対応の仕方を学ぶ 特別支援学級とは? | 10分 | 学んだ気持ちを整理できるように促す 特別支援学級の存在の意義を知る |

② ③ 共通

【講師】 安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会 ミラクラ 2~3名程度

【講師料】 2,000円 (1クラスあたり)

【体験場所】 各教室

【準備するもの】 準備いただくもの … プロジェクター・パソコン

【その他】 実施日から2か月前までにお申し込みください。

保護者の参加も歓迎いたします。



9. 共生社会の実現に向けて ～障がいってなに？～

【目的】

障がいのある人もない人も、すべての命は同じように大切であり、かけがえのないものです。互いに、その人らしさを認め合いながら、誰もが共に生きていける社会を実現するためには、どうしたらよいのでしょうか？

ここでは、共に生きる社会（共生社会）の実現へ向けて、「障がいの理解」、「※1 合理的配慮」（障害者差別解消法）について学ぶことで、それぞれが自分にできることは何か？を考えるきっかけを作ることができるようにすることを目的とします。

【内容】『障がいってなに？』

～「合理的配慮」（障害者差別解消法）について学び、共生社会について考えてみよう～

| 階段 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|-----------------|-----|--|
| つかむ | 障がいとは何かについて考える① | 15分 | 障がいと病気、障がいと高齢の違い、日常生活の中で感じる障がいについて学び、障がいを正しく理解する。（グループワーク） |
| | 障がいとは何かについて考える② | 10分 | |
| | 休憩 | 5分 | 障がいの※2「個人モデル」・「社会モデル」について学ぶ |
| 追及する | 配慮について学ぶ | 10分 | 社会ですでに配慮されている事柄について知る |
| | 合理的配慮について学ぶ | 5分 | 合理的配慮とは何か学び、クイズに挑戦する |
| | 合理的配慮について考える | 15分 | 事例を通してどんな配慮があったら良いのか？みんなで考え、発表する（グループワーク） |
| | 休憩 | 5分 | |
| まとめ | 改めて障がいとは何かを考える | 5分 | 誰もがいつか障がい者として生きることになることを知る |
| | まとめ | 10分 | 共生社会の実現のため、一人一人が自分に出来る事とはなにか考え、行動するきっかけへつなげる |

※1 合理的配慮とは、障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のこと。

※2 個人モデルとは、障がいのある方々が困難に直面するのはその人に障がいがあるからという考え方のこと。社会モデルとは、社会こそが障害を作っており、それを取り除くのは社会の責務だとする考え方のこと。

【講師】株式会社テック 2～3名程度 【講師料】2,000円（1クラスあたり）

【体験場所】体育館または教室など

【準備するもの】

準備して欲しいもの・・・プロジェクター・パソコン（予備）・マイク・長机・椅子、など
持っていくもの・・・パソコン・スロープ、など

【その他】

1. 講師の都合により、午後から又は3、4時間目の実施を希望します。
2. 可能な限り、事前打ち合わせの実施を希望します。
3. 小学校高学年以上推奨ですが、それ以下の学年の場合は内容を検討しますのでご相談ください。（2時間を想定してプログラムしておりますが、短縮することも可能です。）
4. 実施日から2カ月前までにはお申込みください。
5. 必要に応じて、先生にもご協力をお願いします。

10. 高齢者疑似体験

～80歳から100歳の世界を体験しよう！～

【目的】

様々な人々と共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくために、高齢者などの身体状態を体験することを通じて、日常生活のどんなことに不便を感じているのか、なぜ日常活動に時間がかかるのかなどへの気づきを促し、自分たちにできることを考える材料とする。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|--|-----|---|
| つかむ | 高齢化による身体機能の低下や行動力が衰えることを日常生活で出会う場面(スーパーでのレジの支払い、段差につまずくなど)を具体例をあげて話し、行動に時間がかかることなどを知らしてもらう。 | 10分 |  |
| 追及する | 体験 ①体験の意義と注意事項の説明(けがをしないため) ②装具の装着方法の説明と装着(肘・膝サポーター、手・脚おもり、ゴーグル、杖など) ③装具を着けて行動する(コースを回る)(トイレ、階段、ゴーグルで外を見る、本読み、おはじきを箸でつまむ、水筒の水を飲む、黒板に自分の名前を書く) *放課時間も体験時間に含めて時間調整 | 80分 | 児童が各自手袋持参。 装具装着のため長そで長ズボンが望ましい。 3～4人で1グループ(男女別、身長順が望ましい。)一人20分必要。 グループ内で体験順番を決める。 *2人目からは体験した児童が手伝えるように、1人目はゆっくり丁寧に説明する。 *階段の体験は講師が見守りにつく。 |
| まとめる | 感想を聴く | 10分 | ・階段の上り下りでの体感のちがいや手すりの効用など。 ・大変だと思ったこと。 ・自分たちで気をつけてあげたいことなど。 |

【講師】

高齢者疑似体験指導サークル「たけうま」
6～10名程度(体験セットと同数以上)

【講師料】5,000円(1クラスあたり)

【体験場所】

体育館
または特別教室と周辺の廊下と階段、トイレなど



【準備するもの】

・疑似体験セットと体験小物(社協貸出)・手袋(各自)・水筒(各自)・黒板またはホワイトボード
・テーブル(おはじきつかみなど体験用)

【その他】

1. 講師の都合によりなるべく午前中の実施を希望します。
2. 担当教諭と事前打ち合わせを実施し、体験もしていただきます。
当日は体験指導を一緒をお願いします。
3. 体験時間は一人約20分が必要です。(コース等により多少の時間調整が可能)
4. 体験者の服装は、装具装着のため、長そで、長ズボンが望ましいです。
5. 体験セットは、社会福祉協議会で事前予約し、当日までにご用意ください。

11. 認知症高齢者(家族介護)

～認知症の人と家族の幸せについて考えよう！～

【目的】

もし自分が認知症を発症した人と共に暮らす家族だったとしたら…
 誰にでも起きるかもしれないこととして、認知症をどう受け止め、家族として関わり、その本人の尊厳を保ってあげつつ、家族の平穏な日常も保てるのだろうか。
 病気の正しい理解と、家族として、地域としてできることを考える機会を作る。
 知識でパターンの覚えている認知症と本人、家族の感情の部分を感じ取ることで、子、孫としてできることへの気づきを深めたい。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|-----|---|
| つかむ | <ul style="list-style-type: none"> ★認知症の人と家族は幸せだと思う？ ★認知症を患った両親の介護体験談を聞く ・家族の日常が不安で一杯になる ・本人も不安と混乱の日々 ・日常を続けるために自分たちだけでは限界を感じる ・他人や地域が関わってくれたことで維持できることがある、など… ・若年性認知症もあり、子、孫の立場で家族の認知症に関わることもある | 20分 | 教師による講師紹介後、講師が進行。 ★認知症について現時点でどうとらえ、高齢者に対してどう感じているのキャリアの意味で生徒に問いかけてみたい。 ★スライドは教室前方の講師側のもののみで進める。 ★認知症サポーター養成講座テキストより抜粋資料作成、『安城市認知症ケアパス』配布 ★本人が認知症によって混乱していく変化が分かる参考資料持参 |
| 追及する | <ul style="list-style-type: none"> ★子ども、孫としてできることがある？ 子どもがしてくれたことで嬉しかった体験を聞く ★自分たちが家族や地域でできることはないか考える | 15分 | 考え、意見の発表 ★グループワークが望ましいが時間がないようだったら挙手・指名で考えを述べてもらう |
| まとめる | <ul style="list-style-type: none"> ★ふりかえりとまとめ ・家族の支えと周囲の理解があれば、認知症であっても穏やかに生きていける ・早くに相談窓口（地域包括支援センター）に出向き混乱期を短くすることが本人、家族にとって大切 ・町内会など地域に支援してくれる活動もある ・介護する父母の辛い気持ちや事情があることを知り、孫でないといけない関わりがあることに気づく ・今元気なうちにたくさん関わって本人の記憶になることが一番大切 | 10分 | <ul style="list-style-type: none"> ★学習のふりかえりについては、生徒が「ふりかえりシート」に記入する時間を別に設けて実施ください。 ★全体を通して何を感じたか発言を求めたい |



【講師】 松岡万里子氏

【体験場所】 教室又は体育館

【講師料】 2,000円（1クラスあたり）

【準備するもの】

- ・事前に症状について調べ学習や認知症サポーター養成講座が受講できているとよいが、できていなくても講師作成で「アンケート」を作るので事前配布、回収していただきたい。
- ・90分に時間拡大可能な場合は「追及する」のところでグループワークを開催。その場合は付箋、マジックセット、模造紙をグループ毎に用意。
- ・ふりかえりシート
 - ①新たにわかったこと
 - ②感じたこと
 - ③できそうな気がしたこと
 - ④家族に伝えたいこと等、学習でおさえたい項目で理解の確認を知る

【その他】

- ・担当教諭と事前打ち合わせを実施します。（計画段階と実施直前の2回お願いします）
- ・人数や学習計画をお聞きする中で、内容は柔軟に変更いたします。

12. 認知症サポーター養成講座

～認知症を知って、できることを考えよう！～

【目的】

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族に対して温かい目で見守ることができる応援者である。認知症は歳を重ねると誰でもなりうる病気である。認知症サポーター養成講座を通して、認知症を自分自身にとって身近な問題と認識し、祖父母や、地域の高齢者、認知症の人や、その家族の理解者として、支え手の一翼を担う存在になることができる。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|--|--------------|---|
| つかむ | 認知症について分かりやすい言葉で伝えます。認知症とはどのような病気なのか、認知症の症状とは、どのようなものなのか。 | 30分 (15分) | 教師による講師紹介後、講師が進行。 パワーポイントや、DVD等を使用している講義 |
| 追及する | ①劇やDVDなどを活用し、場面設定から、認知症の人にどのような言葉かけや、対応方法がよいか、自分なりに考える。 ②意見をみんなで出し合い考える。 ③認知症サポーターとして、どんなことをしたら良いのか。 | 45分 (30分) | 個人ワークやグループワークを、講師が進行。 |
| まとめる | 認知症について分かったこと、自分なりに出来そうなことをアンケートとして提出してください。 | 15分 (後日) | 講師の話から、自分が感じたこと、自分たちが出来ることを整理する。 |

【講師】

安城市キャラバン・メイト 1名～

【体験場所】

教室、複数クラス合同の場合は体育館等

【講師料】無料

【準備するもの】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、筆記用具、マイク(体育館など広い場所の場合)

【その他】

1. 担当教諭と講師と事前打ち合わせを実施します。
2. 講座終了後、サポーターの証のオレンジリングを差し上げます。高齢者施設を訪問の際はぜひご活用ください。
3. 授業時間に合わせ、45分～90分の時間で実施します。(内容は要打ち合わせ)
4. 実際の申込先は安城市高齢福祉課地域支援係(FAX:74-6789)になります。



13. 災害への備え(小・中学生向け)

～はばたけ防災キッズ 楽しく学んでヒーローだ！～

【目的】 防災基礎力を身に着け、自分の命は自分で守る。家庭の防災リーダーになる。
 発災時を無事に生き抜き、被災後は心身共に健康な生活を過ごす。
 想定外を想像し、備えを創造する。自分で考え判断できる人になる。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|-----|---|
| つかむ | VR映像を見せて、教室や通学路、自宅で地震時に周りがどうなるかを体験させ地震を自分事とします。 | 10分 | 映像の中に入り込ませ、自分の身にどうやって守るかをイメージさせる。 |
| 追及する | ①地震で命を守る為に建物の耐震化と家具の固定は最優先です。家や学校でどこが危険か探し出す。地震時に倒れてくる・落ちてくる・動いてくる物はどこだ？ | 30分 | 事前に教室での授業風景を後方から撮影し、自分の姿を見つけ興味を深める。家具を持ち込、転倒の仕組みを解説 |
| | ②非常持ち出し品を70種のカードから選び重さを合計する。同じ重さのペットボトルをリュックに詰め重量を体感する。持ち出し品と備蓄品の違いを学ぶ。 | | 安城市作成の『地震から命とくらしをまもる防災チェックシート』で振り返り授業と自宅の備蓄品調査を行う。 |
| | ③『震度6強体験シミュレーション』主人公がTVの緊急地震速報を見てから、家の外へ脱出するまでをクイズを交えて疑似体験する。間違うと持ち点が減る。 | | 児童が所持するタブレットを使い各自で再度ゲームを行う。自宅の耐震性能と家具固定状況を入力する。 |
| | ④国交省開発のカードゲーム『このつぎなにかおきるかな地震編』を使って、震前対応・発生時対応・震災後の備えを学ぶ。七並べを通して7組の事例を唱和して身に着ける。 | | 地震編の他に洪水編・津波編・土砂災害編のカードが用意してある |
| | ⑤4グループに分かれて『みんなをまもるかるた』を行う。床に並べたA4版のかるたを取り合う。1枚ごとに解説をしていく。 | | 1グループ5～8人程度。 |
| | ⑥『きいちゃんの災害避難ゲーム』南トラ発生。様々な困難を解決して30分以内で自宅から避難所に向かうボードゲーム。1回目の失敗から事前準備を整えて2回目に挑戦。 | | 1グループ5～8人程度。5年生以上で実施 |
| まとめ | それぞれのカリキュラムに振り返り授業と家庭に帰ってから、家族で見直すことで安全な家庭環境の創設を目指す。 | 5分 | 事前の打合せが必要です |

基本的には、生涯学習課「市民出前講座」の「①身近な防災を考えよう」にお申し込みください。
 (FAX:77-6065) この場合は学校側の負担(講師料、申請、報告)などはありません。

【講師】安城防災ネット 1～5名(内容による) 【体験場所】内容により教室、特別教室、体育館

【講師料】 3,000円(1クラスあたり) ※生涯学習課の市民出前講座と併用する場合

- 【準備するもの】
- ①自宅宿題として家庭内DIGの用紙を配布し家具の配置を記載
 - ②各クラスにリュックを2つ、全員に電卓、カード入用ポリ袋
 - ③児童全員にタブレット
 - ④～⑥特に無い

【その他】 教材を使った60分～90分での活動も、用意しています。
 QRコードから上記4つを含めた12種の講座を詳しく紹介しています。



安城防災ネット 防災講座一覧表

何故この授業を行うのか、災害の危険性を認識し、命を守るためどうしたら良いのかを学んでもらう。
 ゲームを通して防災学習がワクワクするものであり、楽しみな授業の1つになることを期待します。
 スケジュール調整の上、対応させていただきます。ご希望に添えない事が生じる可能性があります。

| | 講座名 | 内容 | 対応人数 | 対象 | 時間 | 備考 |
|----|--|--|--------------|-----------------|------------|---|
| 1 | きいちゃんの災害避難ゲーム ①津波から逃げきろう 和歌山県制作 | 地震時に避難場所までたどり着くまでの課題を体験し、事前の備えを学ぶシミュレーションボードゲーム | 1班6名程 7班迄 | 小学校高学年～ | 60分 | 各チームに進行役がいるとスムーズ。事前講習も応じる(教師、PTA、地域住民対象) |
| 2 | きいちゃんの災害避難ゲーム ②協力して避難所運営しよう 和歌山県制作 | 避難所運営を体験し従事する内容や状況に応じた判断力を養うシミュレーションボードゲーム | 1班8名迄 7班迄 | 中学生以上 | 90分 | 各チームに進行役がいるとスムーズ。事前講習も応じる(教師、PTA、地域住民対象) |
| 3 | 震度6強体験シミュレーション内閣府制作 | 自宅で緊急地震速報を知り、地震を体験。屋外へ脱出するまでの課題に回答するRPGゲーム(TV放映) | クラス単位 | 小学校高学年～ | 45分 | 講師は安城防災ネット 後半は各自のタブレットで、自宅耐震性能と家具固定を入力 |
| 4 | 地震から命を守る 家具固定の話 埼玉県制作 | 家屋倒壊や家具転倒を模型や動画で表現。家具転倒防止間違い探し | クラス単位 | 小学校中学年～ | 45分 | 講師は安城防災ネット |
| 5 | 地震から命を守る 家具固定の話 静岡県制作 | 家屋倒壊や家具転倒を模型や動画で表現。家庭内DIGを課題として | クラス単位 | 小学校高学年～ 特別教室 | 45分 | 講師は安城防災ネット 対象によって内容は考慮 |
| 6 | 非常持ち出し品と携帯トイレ 安城市制作 | 70種のカードから持ち出し品を選び、重量を体感する。断水時のトイレの使い方を伝える | クラス単位 | 小学校中学年～ 高学年 | 45分 | 講師は安城防災ネット 地震から命とくらしをまもる防災チェックシート |
| 7 | このつぎなにおきるかな 国土交通省制作 | 地震前や発生時対応・地震後の備え7つの物語を解説。各々4枚で七並べを通して楽しみながら学ぶ | クラス単位 | 小学校中学年～ 高学年 | 45分 | 講師は安城防災ネット 地震編の他に洪水・津波・土砂災害編もある |
| 8 | シャッフル プラス・アーツ制作 | “いざ”という時に役に立つ防災知識を覚えることができるカードゲーム UNOの防災編です | クラス単位 | 小学校中学年～ 高学年 | 45分 | 講師は安城防災ネット 各チームの進行役は事前講習が必要(教師、PTA、地域住民) |
| 9 | 命を守る3つのポーズ 慶應大学大木聖子准教授制作 | 紙芝居やダンスを加えて防災行動を年齢に関係なく体現するプログラム | クラス単位 | 就学前～低学年 支援学級 | 45分 | 講師は安城防災ネット |
| 10 | 身近な物で防災グッズ作り | 新聞紙やビニール袋でスリッパ食器カップなどを作ります | クラス単位 | 小学校中学年～ 高学年 | 60～ 90分 | 講師は安城防災ネット 対象によって内容は考慮 |
| 11 | みんなをまもるかた | 動物図柄のA4版の絵札をとる。1枚ごとに防災の解説をする | クラス単位 | 就学前～ 小学校3年生 | | グループ毎に行司役が必要 |
| 12 | 防災教育VR B-VR | 首都直下地震疑似体験用VR 東京消防庁作成のシミュレーション動画 | | | 5分 | 授業の冒頭に映像を流し、地震をイメージさせる。 |

* 3と7の講座は安城市役所危機管理課の出前講座のメニューとしても実施します。(令和6年度)

* Web上から入手できる情報を集めています。独自で使われる際には制作された機関にご連絡いただき承の元でご活用願います。

14. 小学生防災教室

～自分と家族を守る、今すぐできる防災アクション～

【目的】

地震、災害に対する防災意識を高める。

【内容】

| 段階 | 学習活動 | 時間 | 留意事項 |
|------|---|-----|--|
| つかむ | 実際の地震の動画視聴 地震と心構えについての話 | 5分 | 動画や地震を経験した講師の話を通して、地震の怖さを知り、地震に備える。 |
| 追及する | 体験① 地震体験装置(こなまず号)で地震体験 震度6強の揺れを実際に体験! 体験② マイトイレ(水無しトイレ)体験 食事と同じくらい排せつは重要である。 停電と断水でトイレが使えない時どうするか学ぶ。(その他、家具転倒防止、液状化実験などの体験メニューもあります。) | 30分 | 2グループに分かれて体験。 ①と②は15分で入れ替え。 |
| まとめる | まとめ  | 5分 | ～今後の達成目標～ 【自分でやってみる】 ①シェイクアウト姿勢 ②マイトイレの材料を調べる(家族/先生に聞く、相談する) 【家の人と一緒に】 ①マイトイレの材料を集める。使ってみる。家族の1週間分を備蓄する。 ②大地震が来ても自分、家族が大丈夫か考える、対策する。 【友人、先生と一緒に】 ①自分、家族で考えやってみたこと、疑問に思ったことなどを話し合う ②大地震が来ても、これで大丈夫か話し合う。対策をする。分からないことは質問する。 |

基本的には、生涯学習課「市民出前講座」の「②今日からできる防災」にお申し込みください。
(FAX:77-6065)この場合は学校側の負担(講師料、申請、報告)などはありません。

【講師】 特定非営利活動法人コミュニティサポーターほっぷ: 3~5名程度

【体験場所】 体育館または教室

【講師料】 3,000円(1クラスあたり) ※生涯学習課の市民出前講座と併用する場合

【準備するもの】

スクリーン(舞台上)、プロジェクター、机4台、電源(100V)3ヶ、椅子2脚、マイトイレチラシ(各生徒へ事前配布&各自持参)

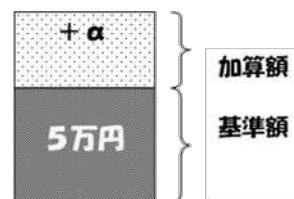
【その他】

1. 担当教諭と事前打ち合わせを実施します。
2. あらかじめ2グループに分けてください。

福祉学習を実施している学校へ 助成金のご案内です！

総合的な学習などで、継続的に福祉やボランティアの学習に取り組むために必要な費用（講師謝礼、材料費、印刷製本費など）を助成しています。

- * 事業名：福祉学習実施校助成事業
- * 対象：市内の小・中学校
- * 助成額：基準額（5万円以内）及び奨励額加算（必要経費を申請いただき審査によって加算額を決定します。）
※実施内容を審査し助成額を決定します。



* 申請期限：令和7年6月13日（金）

《助成の対象となる活動の例》

福祉や福祉ボランティアに関する活動が対象となります。

| 領域 | 活動内容例 |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 広報・啓発 | 福祉だより・新聞の発行・ポスター作成 |
| (2) 調査・研究 | 地域の福祉への対象者の実態調査 |
| (3) 施設 | 福祉施設・特別支援学校等の訪問・交流 |
| (4) 地域 | 地域の高齢者(ひとり暮らし・寝たきり等)、障がい児・者との交流 |
| (5) 体験 | 高齢者や障がい児・者などの体験学習 |

※ 上記は参考例です。他にも対象となる場合がありますので、ご相談ください。

《対象外となる活動の例》

| 活動内容例 |
|---|
| ・謝礼金を渡す場合の手土産代 |
| ・備品購入費用 ※原則対象外ですが、福祉学習の実施計画に、購入の必要がある場合は事前にご相談ください。審査のうえ認められる場合があります。 |
| ・児童や生徒のみでの地域清掃活動に関する費用 |
| ・福祉の要素を含まない農業体験や地域の歴史学習に関する費用 |

書類の様式は、安城市社会福祉協議会のホームページに掲載していますので、ダウンロードをしてお使いください。サイト内検索で“福祉教育”と入力してください。

《申請及び交付の手順》

1 申請【令和7年6月13日（金）〆切】

以下の書類を安城市ボランティアセンターへご提出ください。

| 申請の提出書類 | 備考 |
|---|--|
| 福祉学習実施校助成金交付申請書（様式1） | ※学習計画（学習のねらい、学習内容、学習における福祉の要素を記載）添付 |
| 福祉学習実施校助成金利用計画書（様式2） | |
| 福祉学習実施校助成金請求書（様式7） <u>※通帳の表紙裏のコピーを添付</u> | ※助成金の前払い（7月末振込み）を希望する場合のみ 請求書の日付は空欄でご提出ください |

2 助成決定【6月末】

安城市社会福祉協議会で事業内容、予算等を審査し、『福祉学習実施校助成金交付決定通知書』、『福祉学習実施校助成金利用計画書』（助成額を記載）を送付します。

助成決定後、決定内容を変更をする場合

助成決定後、決定内容の変更をする場合は、事前に連絡してください。様式第4『福祉学習実施校助成金変更届』、様式第2『福祉学習実施校助成金利用計画書』、『学習計画』を提出してください。再度交付決定を行います。

3 事業の実施・完了【随時】

4 完了報告【随時】※最終〆切 令和8年3月11日（水）

事業完了後2か月以内を目途に、以下の書類を安城市ボランティアセンターにご提出ください。

| 報告の提出書類 | 備考 |
|--------------------------|-------------------|
| 福祉学習実施校助成金清算書兼完了報告書（様式6） | ※報告書、領収書、活動写真等を添付 |
| 福祉学習実施校助成金請求書（様式7） | 前払いの場合は不要 |

5 助成金支払い

完了報告提出後、2か月以内に指定口座へ振り込みます。

《講師料の算出方法》

資料内プログラムを実施する場合の講師料について
各学校で受講するクラス数に合わせて金額を計算してください。

| プログラム | | 講師料 (1クラスあたり) |
|-------|--------------------|---------------------|
| 1 | 肢体障がい者との交流と車いす体験 | 4,000 円 |
| | 講師交通費 (介護タクシー代) | (1日あたり) 10,000 円 |
| 2 | ろう者と手話 | 4,000 円 |
| 3 | 難聴者・中途失聴者と文字支援 | 3,000 円 |
| 4 | 難聴者とのコミュニケーション | 3,000 円 |
| 5 | 視覚障がい者と点字体験 | 3,000 円 |
| 6 | 視覚障がい者とガイドヘルプ支援 | 7,000 円 |
| 7 | 視覚障がい者への音訳支援 | 4,000 円 |
| 8 | 障がいと個性 (発達障がいについて) | 2,000 円 |
| 9 | 共生社会の実現に向けて | 2,000 円 |
| 10 | 高齢者疑似体験 | 5,000 円 |
| 11 | 認知症高齢者 (家族介護) | 2,000 円 |
| 12 | 認知症サポーター養成講座 | 0 円 |
| 13 | 災害への備え (小中学生向け) | 3,000 円 |
| 14 | 小学生防災教室 | 3,000 円 |

※市民出前講座
利用の場合0円

※市民出前講座
利用の場合0円

プログラム以外の外部講師に依頼する場合の講師料について

講師への支払い額について

交通費は公共交通機関等の実費範囲内で申請してください。講師料を支払う場合、手土産代の助成は出来ませんのでご了承ください。

福祉学習実施校助成事業要項

(目的)

第1条 この要項は、安城市社会福祉協議会が、市内の小・中学校の児童・生徒を対象として、自主的な福祉やボランティア活動に関する学習の取り組みを支援し、「こころの教育」や「人への思いやり」などのお互いに助け合う心の育成を図ることを目的とする。

(対象)

第2条 助成の対象は、市内の小・中学校で実施される福祉学習に係る活動とする。

(助成内容)

第3条 助成対象となる学習の内容は、第1条の目的達成のため家庭や地域社会との関わりをもった主体的な活動とし、助成の対象となる経費は次の内容とする。

- (1) 講師・協力者謝礼費
- (2) 講師・協力者交通費（実費範囲内とすること。）
- (3) 活動に関する消耗品費
- (4) 児童生徒の交通費
- (5) その他会長が認める費用

(助成額)

第4条 助成額は、活動に必要な経費とし、予算の範囲内とする。

ただし、1校の基準額を5万円以内とし、申請内容に応じて審査のうえ、基準額に奨励額を加算できるものとする。

(申請)

第5条 活動助成を受けようとするときは、安城市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）に次の書類を提出しなければならない。

- (1) 福祉学習実施校助成金交付申請書（様式第1）
- (2) 福祉学習実施校助成金利用計画書（様式第2）

2 申請は、学校単位・学年単位・学級単位のいずれかで行うものとする。

(助成決定・通知)

第6条 会長は、前条の申請を受けた場合は、当該申請書の内容を審査したうえで、助成の可否を決定する。

2 会長は、前項の助成決定をしたときは、福祉学習実施校助成金利用計画書（様式第2）及び福祉学習実施校助成金交付決定通知書（様式第3-1、様式第3-2）に

より通知する。

(変更届)

第7条 助成決定を受けた後、当該活動内容を変更した学校は、速やかに会長に次の書類を提出しなければならない。

(1) 福祉学習実施校助成金利用計画書(様式第2)

(2) 福祉学習実施校助成金変更届(様式第4)

2 会長は、前項の申請を受けた場合は、当該申請書の内容を審査し、助成の変更を決定する。

3 会長は、前項の変更を決定したときは、福祉学習実施校助成金利用計画書(様式第2)及び福祉学習実施校助成金変更決定通知書(様式第5-1、様式第5-2)により通知する。

(完了報告)

第8条 助成を受けた学校は、事業終了後すみやかに会長に次の書類を提出しなければならない。

(1) 福祉学習実施校助成金精算書兼完了報告書(様式第6)

(2) 福祉学習実施校助成金請求書(様式第7)

(支払い)

第9条 会長は、前条の完了実績報告書等を受理したときは、必要に応じ、その内容が申請どおり遂行されたかを助成を受けた学校に確認する。

2 前項の場合において、会長が必要と認める場合は、助成を受けた学校に関する書類の提出を求めることができる。

3 会長は前項の確認後、助成を受けた学校に助成金を交付する。ただし、会長が必要と認めるときは、助成金の全部又は一部を前払いすることができる。

(委任)

第10条 この要項に規定していない事項については、会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

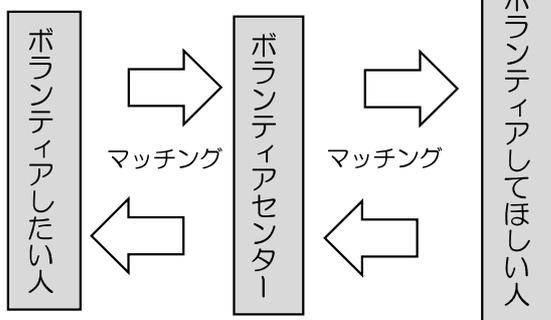
安城市社会福祉協議会について

社会福祉協議会(社協)は、地域に暮らす人々のために福祉を推進する民間の団体です。地域福祉、在宅福祉、高齢者・障害者支援、ボランティア活動、福祉教育など、関わる範囲は多岐にわたっています。

ここでは、福祉教育に関わりの深い分野の機能を以下においてご紹介させていただきますので、児童・生徒のみなさんの「福祉のこころを育む」取り組みにご活用いただければ幸いです。

《ボランティアセンター》

市内を拠点とする**200以上**のボランティア団体が登録し、活動しています。ボランティア活動の相談・支援をはじめ、ボランティアに協力してほしい人とボランティア活動をしたい人のマッチングなどを行っています。活動や学習に必要な機材の貸し出しを行っています。



《地区社会福祉協議会》

安城市内には、中学校区に8つの地区社会福祉協議会(以下地区社協)が設置されています。

地域の課題について町内福祉委員会や民生委員、ボランティア、地域課題を抱える当事者など、様々な立場の地域住民とともに考え、対応を検討できるように努めています。

地区社協と連携することで、地域とのつながりを深め、より地域密着型の事業や学習・交流ができます。

問い合わせ先

社会福祉法人安城市社会福祉協議会 安城市ボランティアセンター

〒446-0046 安城市赤松町大北78-4 (社会福祉会館内)

TEL: 0566-77-2945 FAX: 0566-73-0437

MAIL: syakyovola@syakyo.city.anjo.aichi.jp

開館時間: 午前8時30分~午後5時15分

休館日: 日、月、祝日(月曜祝日の場合は翌日も)、年末年始